

ケアハウス青嵐荘 利用料等

入居者には次の1から5に掲げる経費の合計額を負担していただきます。

1. 生活費 1人月額:42,490円（平成16年4月から）

但し、11月から3月までは別途1,880円の冬季加算が必要です。

又、国の基準が改正になった場合は変更します。

2. 事務費 入居者の認定収入額により、次の表に掲げる額となります。

（ただし、国の基準が改正になった場合は変更します）

| | 認定収入による階層区分 | 事務費徴収月額 |
|----|-------------------------|----------|
| 1 | 1,500,000 円以下 | 10,000 円 |
| 2 | 1,500,001 円～1,600,000 円 | 13,000 円 |
| 3 | 1,600,001 円～1,700,000 円 | 16,000 円 |
| 4 | 1,700,001 円～1,800,000 円 | 19,000 円 |
| 5 | 1,800,001 円～1,900,000 円 | 22,000 円 |
| 6 | 1,900,001 円～2,000,000 円 | 25,000 円 |
| 7 | 2,000,001 円～2,100,000 円 | 30,000 円 |
| 8 | 2,100,001 円～2,200,000 円 | 35,000 円 |
| 9 | 2,200,000 円～2,300,000 円 | 40,000 円 |
| 10 | 2,300,001 円～2,400,000 円 | 45,000 円 |
| 11 | 2,400,001 円～2,500,000 円 | 50,000 円 |
| 12 | 2,500,001 円～2,600,000 円 | 57,000 円 |
| 13 | 2,600,001 円～2,700,000 円 | 61,400 円 |
| 14 | 2,700,001 円～2,800,000 円 | 61,400 円 |
| 15 | 2,800,001 円～2,900,000 円 | 61,400 円 |
| 16 | 2,900,001 円～3,000,000 円 | 61,400 円 |
| 17 | 3,000,001 円～3,100,000 円 | 61,400 円 |
| 18 | 3,100,001 円以上 | 61,400 円 |

（平成 17 年 4 月 1 日以降適用・平成 18 年 1 月 24 日老発第 0124005 号により）

注1 この表における「認定収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、社会保険料、医療費、租税等の必要経費を控除したあとの額をいいます。適用期間は本年7月から翌年6月末まで、1月から6月までは前々年度の収入が対象となります。

（毎年3月末に収入申告書を提出していただきます。）

注2 入居者からの事務費徴収額（月額）は、別表により求めた額とします。但し、その額が当施設における事務費を越えるときは、当施設の事務費（月額）を入居者からの事務費徴収額とします。

注3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の半額をそれぞれの個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合は夫婦それぞれの事務費徴収額については、上表の額から3割を減額した額を入居者からの事務費徴収額(月額)とします。尚、この場合100円未満は切り捨てとします。

3. 管理費(1人部屋1室につき)

月 額 30,000円

【二人部屋はそれぞれ倍額となります。】

4. 電気料(1室につき)

基本料 1,300円です。

使用料(各室の電力計により算出し、基本料に加算します)

1kwh 当たりの単価が 25円です。

5. 水道代(1人につき) 1,100円です。

6. 脱臭装置維持費(1人につき) 500円です。

7. 洗濯機維持費(1人につき) 400円です。

8. その他

駐車場利用料 入居者の所有する自動車を駐車するために利用する
駐車場一区画につき 月額 2,000円

退居時模様替え費用 実費

その他入居者の希望により提供したサービスに係る費用 実費

注意 この案内は、平成20年4月現在のものです。

法律の改正及び諸情勢により内容が変わる場合があります。

